

## SB56 ウェビナー傍聴レポート

### 北欧の気候政策、炭素市場メカニズム及びエネルギーアクセスイニシアティブにおけるジェンダーへの 焦点 (Gender focus in Nordic Climate Policies, Carbon Market Mechanisms and Energy Access initiatives)

(一社) 海外環境協力センター (OECC)

- タイトル : Gender focus in Nordic Climate Policies, Carbon Market Mechanisms and Energy Access initiatives
- 日時 : 2022 年 6 月 8 日 (水) 15:00-16:30 CEST
- 場所 : オンライン (Zoom)
- 主催 : Nordic Council of Ministers (NCM), Corporation (NEFCO)
- スピーカー : **Oras Tynkkynen**, Senior Advisor, Finnish Innovation Fund Sitra; and Partner, Tyrsky Consulting; **Sara Trærup**, Head of Section, Technology -Transitions and System Innovation, UNEP Copenhagen Climate Centre; **Axel Eriksson**, Youth Delegate to the UNFCCC for Sweden; **Hanna-Mari Ahonen**, Senior Consultant, Perspectives Climate Group; **Russell Lyseight**, Managing Director, VITALITE Zambia Limited; **Erika Lennon**, Senior Attorney Climate and Energy Programme, Center for International Environmental Law; **Aaron Tuckey**, Project Leader, Nordic Working Group for Climate and Air (Moderator)
- 参加者数 : 不明 (会場内は約 15 名)
- ✓ 概要 : 本イベントでは、気候政策、市場メカニズム、エネルギー・アクセス・プログラムにジェンダーの観点を統合することについて、主に北欧諸国が主導する取組の状況及び課題について議論が行われた。Plan International Suomi の委任による報告書「[気候危機における平等 -フィンランドがどのように国際的な気候政策においてジェンダー平等を促進できるか\(Equality in the Climate Crisis – How Finland can promote gender equality in international climate policy\)](#)」について、執筆を担当したコンサルタントから紹介された。UNEP からは、技術ニーズ評価 (Technology Needs Assessment: TNA) におけるジェンダー配慮の取組について紹介された。スウェーデンの UNFCCC 交渉のユース代表からは、ジェンダー課題の主流化における優先事項として、特に交差性 (intersectionality) の重要性について指摘された。北欧諸国によるパリ協定 6 条のイニシアティブ「[協力的アプローチのための北欧イニシアティブ \(Nordic Initiative for Cooperative Approaches: NICA\)](#)」に携わるコンサルタント Perspectives からは、市場メカニズムにおけるジェンダー配慮に関する過去の CDM における調査「[Gender and the Clean Development Mechanism \(CDM\) -Opportunities for CDM to Promote Local Positive Gender Impacts](#)」や評価ツールについて紹介された。ザンビアで家庭用太陽光発電システムを販売し、NEFCO 等による基金プログラム「[Beyond the Grid Fund for Africa](#)」の資金を活用する VITALITE Zambia Limited 社からは、同社における顧客及び社内におけるジェンダー配慮の取組について紹介された。

国際環境法センター（Center for International Environmental Law）からは、気候アクションにジェンダーの観点を入れ込むだけでなく、女性や先住民が主導するプロジェクトの重要性について指摘された。質疑応答においては、より幅広いジェンダーの捉え方として、女性と男性だけでなく、ジェンダーフルイド、ノンバイナリや LGBTQI への理解を深めることの必要性が議論された。

- **導入** [Aaron Tuckey, Project Leader, Nordic Working Group for Climate and Air (Moderator)]
- ✓ 2019 年にスペイン・マドリッドで開催された COP25 では、「[強化された「ジェンダーに関するリマ作業計画（Lima work programme on gender: LWPG）」](#)及び「[ジェンダー行動計画（Gender Action Plan: GAP）」](#)が採択された。GAP は UNFCCC におけるジェンダーに配慮した気候アクションに係る理解と主流化の促進に向けたステークホルダー全体による取組を示しており、UNFCCC プロセスにおける女性の完全平等と有意義な参加を保証することを目的としている。
- ✓ 2022 年 3 月にニューヨークで開催された第 66 回「[国連女性の地位委員会（United Nations Commission on the Status of Women: CSW）」](#)では、北欧のジェンダー平等と LGBTI に係る大臣らが、気候アクションとジェンダー平等の相互関連に関する国際協力、連携及び推奨を推進することを約束した。
- ✓ Nefco は 2018 年にジェンダー方針を策定し、全てのプログラムに対するジェンダー評価を実施し、ジェンダー平等に関する啓発を支援している。更に、Nefco が管理する基金「[Beyond the Grid Fund for Africa](#)」では、全ての出資プロジェクトにおいて、受金者がジェンダー方針と行動計画を策定することが義務付けられ、これにより男性と女性に平等な機会を提供し、組織のガバナンスを通じたジェンダー主流化を実施することが要求されている。
  
- **発表** [Oras Tynkkynen, Senior Advisor, Finnish Innovation Fund Sitra; and Partner, Tyrsky Consulting]
- ✓ 先般、Plan International Suomi の委任による報告書「[気候危機における平等 -フィンランドがどのように国際的な気候政策においてジェンダー平等を促進できるか\(Equality in the Climate Crisis – How Finland can promote gender equality in international climate policy\)](#)」を共著により発表した。
- ✓ ジェンダー、気候変動、国際情勢の 3 つはそれぞれが多様性のある分野であるため、相互関係について全体像を描こうとすると非常に複雑になる。また、各分野の議論はタコつぼ化する傾向があり、統合化することが困難である。
- ✓ 2000 年、2010 年、そして 2019 年の「ジェンダーに関するリマ作業計画（Lima work programme on gender: LWPG）」の延長は、制度的観点からジェンダーを気候変動に統合を促進するターニングポイントだった。
- ✓ しかし、気候変動国際交渉におけるジェンダーの捉え方は狭く、特に女性、また女性の国際交渉への参加にのみフォーカスされている。レポートでは、ジェンダーをより広く捉えること、男性がジェンダー平等の促進において果たす役割など、ジェンダーの多様性について論じている。

- ✓ レポートでは、いくつかの国がジェンダーの視点を国際的な気候政策に統合しようとする取組を分析した。フィンランドはこの分野において活発であり、自国及びグローバルサウスからの女性の国際交渉への参加を促進してきた。しかし、これらの取組もプロジェクトベースで一貫性に欠けているのが現状である。その他、スウェーデン、カナダ、メキシコでの取組も分析したが、具体的な施策の欠如やジェンダーを狭く捉えていることが問題である。

■ **発表** [Sara Trærup, Head of Section, Technology -Transitions and System Innovation, UNEP Copenhagen Climate Centre]

- ✓ UNEPにおいて途上国政府による環境技術の開発・移転・利用の促進に携わっている。UNEPではUNFCCCの定める「技術ニーズ評価（Technology Needs Assessment: TNA）」を2009年から約100か国の途上国に対して実施し、現在は39か国で活動している。
- ✓ 各国は社会・経済・環境面を考慮して優先技術のニーズを特定する。主には、適応に関わる水、農業及び緩和に関わる交通、交通、エネルギーなどのセクターが対象となり、特に9割程度の国はエネルギーセクターを対象としている。TNAは各国の窓口となるTNAコーディネーター及び各国のコンサルタントチームが主導し、UNEPは彼らに対する能力向上プログラムを提供している。
- ✓ 従来のTNAプロセスではジェンダーの視点はほとんど反映されておらず、2018年にジェンダーに配慮したTNAのためのガイダンスを作成し、能力向上とEラーニングプログラムを開発した。加えて、専門家チームやステークホルダーコンサルテーションへの女性参加の重要性を理解してもらうアプローチを取っている。
- ✓ 現状、本アプローチが対象としている39か国の9割がジェンダー配慮の要件をTNAプロセスに取り入れており、ジェンダー配慮に関する意識向上につながっている。また、本アプローチによる波及効果として、策定された技術ロードマップはNDCや長期戦略に組み込まれている。なお、2022年初めに本アプローチの進捗をまとめた記事をTNAのウェブサイトに掲載している。

■ **発表** [Axel Eriksson, Youth Delegate to the UNFCCC for Sweden]

- ✓ UNFCCCへのスウェーデンのユース代表の2人の内の1人であり、UNFCCC交渉に関する国レベルのユース対話に携わっている。
- ✓ ジェンダー課題の主流化において3つの優先事項：1）交差性（intersectionality）、2）国際的プロジェクトへの資金に係る報告、3）ジェンダーに関するプロジェクトの増加、があると考える。
- ✓ 1）交差性について：ジェンダーを単独で捉えてはならない。男性の代わりに女性が参画しているということだけでなく、どのような女性なのか、特権があるか、気候変動の影響を受けているのかなどを問わなければならない。
- ✓ 2）報告について：ジェンダー課題への資金援助についてUNFCCCへの義務的な報告の仕組みがなく、スウェーデンは自主的な報告を行っている。実態把握のために義務的な報告が必要である。
- ✓ 3）ジェンダーに関するプロジェクトの増加について：北欧諸国が資金援助するプロジェクトの約半数ではジェンダーを主要もしくは重要な課題として取り上げており、更にスウェーデンではその割合を8割まで引き上げている。他の北欧諸国もこのようにステップアップすべきである。

- **発表** [**Hanna-Mari Ahonen**, Senior Consultant, Perspectives Climate Group]
- ✓ これまでにスウェーデン政府、フィンランド政府、Nefco で気候関連の業務に携わってきた。「[協力的アプローチのための北欧イニシアティブ（Nordic Initiative for Cooperative Approaches: NICA）](#)」におけるジェンダー配慮の検討を支援している。
- ✓ 炭素市場とは基本的にプロジェクトやプログラムへの資金ソースであり、一般的にジェンダー配慮のために使用される政策やツールは炭素市場の取組に対しても活用できる。
- ✓ フィンランド外務省は、本件に関する最初期の調査として 2010 年に CDM におけるジェンダーコベネフィットに関する委託調査「[Gender and the Clean Development Mechanism \(CDM\) - Opportunities for CDM to Promote Local Positive Gender Impacts](#)」を実施し、異なるプロジェクトやセクターにおいてジェンダー配慮を促進するツール「CDM Gender Spectacle」を開発した。（自身もレポート執筆に携わった。）
- ✓ 同ツールを実際のプロジェクトへ適用するため、フィンランド政府が支援する中国におけるソーラー調理器導入プロジェクトの現地調査を行った。ヒアリング調査の結果、男性と女性では異なるベネフィットを有していることが分かった。男性はお金を節約できたことや石炭を購入するための移動時間を減らせたことを強調した一方、女性は家での時間を節約できたことや煙を浴びずに済むようになったことを挙げ、また男女双方が節約したお金を子供の教育に使用できたことを挙げた。
- ✓ パリ協定 6 条では、参加国がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを考慮すべきことを具体的な要求事項として定めており、（上述及び後述の）北欧における既存のツールや経験を活用する好機である。
- ✓ 「[協力的アプローチのための北欧イニシアティブ（Nordic Initiative for Cooperative Approaches: NICA）](#)」では、パリ協定の原則の実際の取組における意味合いを検討し、6 条におけるパイロット事業の実施に取り組んでいる。その活動の一つとして、北欧による 6 条枠組みにおける優先事項を検討しており、ジェンダーが優先課題として挙げられている。
- ✓ それ以外にも、NEFCO の施策、北欧開発基金（Nordic Development Fund: NDF）の施策、フィンランドが出資する「[アフリカのためのエネルギーと環境パートナーシップ（Energy and Environment Partnership Trust Fund: EEP Africa）](#)」における経験など、活用できるツールや経験がある。
  
- **発表** [**Russell Lyseight**, Managing Director, VITALITE Zambia Limited]
- ✓ VITALITE Zambia Limited は 2013 年に設立され、ザンビアの地方のオフグリッド地域において 4 万件のエネルギー購入契約と共に家庭用太陽光発電システムを販売しており、NEFCO 等による基金プログラム「[Beyond the Grid Fund for Africa](#)」の受金者である。
- ✓ 「[Beyond the Grid Fund for Africa](#)」においては、例えばジェンダー行動計画に基づき、プロジェクト実施者である VITALITE のパフォーマンスの達成状況が評価されており、管理職チームの意識をジェンダー課題に振り向けるために重要である。
- ✓ ある課題について、チェックボックスをチェックするように取り組むのか、本当に正しいことであると信じて

取り組むのかは異なるが、ジェンダー課題については後者の観点から取り組むことで良い結果をもたらすと考える。

- ✓ ジェンダー課題にはいくつかの観点がある。一つは顧客の観点から、男性及び女性の満たされていないニーズを理解することにより、コミュニティのニーズに沿っていることが必要である。また、製品デザイナー・サプライヤーがジェンダーによる差異を理解することも必要である。次に社内チームの観点から、社員採用や社内カルチャーにおいてジェンダーバランスが確保されることで、優れた人材の確保と最良のパフォーマンスを引き出すことができる。
- ✓ ジェンダー平等への取組において、方針や手続き上の見かけだけが整備されてリップサービスがされていることが散見されるが、それが実務において透明性を持って実行されることが必要である。

■ **発表** [Erika Lennon, Senior Attorney Climate and Energy Programme, Center for International Environmental Law]

- ✓ 国際環境法センター（Center for International Environmental Law）では、人権とジェンダー平等を気候政策とアクションに統合していくことに取り組んできた。
- ✓ 気候危機は、人権危機であり女性の権利の危機であり、各トピックは密接に関係しており、交差性（intersectionality）がその核心にあり、総体的に取り組むことが必要である。
- ✓ 最も効果的な気候アクションとは、ジェンダーの観点を入れ込んだ取組ではなく、人々が中心にあり、人権に根差し、気候危機の影響を最も受ける先住民、女性、コミュニティが主導する取組である。彼らは最も影響を受けるだけでなく、効果的な気候アクションを創造する立場にいる。これは事実として、IPCC 報告書においても言及されている。
- ✓ 市場メカニズムや国際的なファイナンスによるジェンダー平等への投資は不足しているが、緩和・適応策を実施する女性やフェミニストグループに直接投資することがより効果的である。プロジェクトにジェンダー観点を入れ込むことで女性にフォーカスしたプロジェクトにするだけでなく、女性自らが主導するプロジェクトとすることが重要であり、次のステップとして必要である。
- ✓ COP26 で採択されたパリ協定 6 条ルールに、人権、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントが含まれたことは大変重要であり、それを実地のプロジェクトにおいて実施に移す時である。
- ✓ まずはプロジェクトの開始時点でジェンダー施策を計画と目標に組み込むことから始め、交差性に基づく取組を実施するべきである。更に、気候変動だけでなくシステムの及び文化的障壁が人々に及ぼす影響を認識し、これらに総合的に取り組むことが必要である。

■ **質疑応答**

**Q.1** : ジェンダーの視点をプロジェクトに組み込むことにどのようなベネフィットがあるか？

**A.1-1 (Hanna-Mari Ahonen)** : EEP Africa の事例においても、ジェンダー配慮を活動デザインに組み込むことにより、より効果的なプロジェクトの成果が得られている。一般的に考えても、関係者のニーズを良く聞き、才能を有効活用すれば、より良い成果が得られる。いくつかの研究では、長期的により良い収益性にもつながると指摘されている。この点を可視化すること及びプロジェクトの改善するために、モニタリングと報告が重要である。

**A.1-2 (Russell Lyseight)** : ジェンダーの観点を計画や対策に統合した上で、その実施により期待する結果が得られることのモニタリングまで行うことが必要である。

**Q.2** : 本日の議論では、ジェンダー配慮の取組において、女性の参加がスタートポイントとなり、更に交差性に基づく取組が必要だと指摘されている。このような取組をどう進めていくべきか？

**A.2-1 (Erika Lennon)** : 交差性に基づくアプローチは、単なる女性の参加を超えて、その国や文化・社会における力関係とそれによる障壁を理解し、女性が参加するだけでなく政策決定や気候変動交渉に関わることなど意味ある参加を促すことである。

**A.2-2 (Oras Tynkkynen)** : 前述のフィンランド政府の報告書において、この点について具体的な提案をしている。フィンランドはグローバルサウスからの女性交渉官の支援をしているが、これを更に発展させ、よりマイナーな立場にある後発開発途上国、小島嶼開発途上国、先住民、ユースからの女性交渉官の参加を促進することを提案する。

**A.2-3 (Axel Eriksson)** : ジェンダー課題への取組において、しばしば女性はベネフィットの受益者として捉えられがちだが、しばしば現場においては女性はリーダーとして、効率的に気候アクションを実施することができる。女性は、単に資金の受け手ではなく、能力とキャパシティを持った存在として認識されることが必要である。

**Q.3** : 本日の議論では、全てのスピーカーがジェンダーについて女性と男性の観点から発言しており、ジェンダーを流動的に捉えるジェンダーフルイド (Gender fluid) の人々やノンバイナリ (nonbinary) などについては言及がなかった。この点について意見を伺いたい。

**A.3-1 (Oras Tynkkynen)** : 前述の報告書の執筆時に、ジェンダーマイノリティについて参照できる資料が非常に限られていた。まず、ジェンダーマイノリティが気候変動の分野において果たす役割を、私達が完全には理解できていないことを認識することがスタートポイントになるだろう。少ない事例として、ストックホルム環境研究所により、気候変動とLGBTIQの人々に関する興味深い研究があった。

**A.3-2 (Axel Eriksson)** : 指摘の件は重要であり、まずは理解をするために文章化することが必要なステップだと思う。プロジェクトの提案・実施する際に、女性か男性かという観点よりむしろ、社会から疎外された人々のエンパワリングについて言及することが求められる。

**A.3-3 (Erika Lennon)** : スペクトラム的なジェンダーの理解は重要であり、を研究や文章化することに加えて、方針に統合していくことも必要である。例えば、緑の気候基金や適応基金はジェンダーに関する方針を定めることが義務化されており、その中でより幅広いジェンダーの検討が必要である。

**A.3-4 (Sara Trærup)** : 現時点では、UNEP はジェンダーに配慮したアプローチを開始したところで、幅広いジェンダーの観点に基づく取組には達していない。しかし、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における包括的アプローチを促進しており、最近では先住民に関する観点を取り入れた。

(質疑応答の一部は省略)

作成 : 渡辺 潤